

さいたま市告示第 1 1 9 7 号

さいたま市自転車等放置防止条例（平成 1 3 年さいたま市条例第 2 0 5 号）第 1 0 条第 1 項により自転車等を撤去し、同条第 4 項の規定により保管したので、第 1 2 条第 1 項の規定により、次のとおり告示する。

令和 8 年 7 月 1 7 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 保管理由

さいたま市自転車等放置防止条例

2 保管開始年月日

令和 8 年 7 月 1 0 日

3 保管場所及び放置箇所

(1) 新開自転車保管所

南浦和駅、東浦和駅、西浦和駅、武蔵浦和駅、浦和駅、北浦和駅、中浦和駅、与野駅、北与野駅、与野本町駅、南与野駅、浦和美園駅及び北戸田駅周辺の自転車等放置禁止区域

(2) 吉野原自転車保管所

大宮駅、土呂駅、東大宮駅、北大宮駅、大宮公園駅、大和田駅、七里駅、日進駅、西大宮駅、指扇駅、宮原駅、鉄道博物館駅、加茂宮駅、東宮原駅、今羽駅、吉野原駅、岩槻駅、東岩槻駅及びさいたま新都心駅周辺の自転車等放置禁止区域

4 保管自転車

別紙のとおり

5 保管台数

計 2 1 台

6 連絡先

(1) 担当 さいたま市都市局交通政策部自転車まちづくり推進課車両対策事務所

(2) 電話 0 4 8 (6 5 2) 8 8 1 2

保管告示台帳

新開自転車保管所

撤去日	撤去場所	防犯登録番号 又は標識番号	車体番号	住所	氏名
2026/07/06	南浦和駅東口	埼玉県警19-191553721	GZ8L15329		
2026/07/06	武蔵浦和駅	不明	7XL20305748		
2026/07/07	浦和駅西口	兵庫県警900/H061797	F170787307		
2026/07/07	北浦和駅東口	埼玉県警25-250047720	K6KK51428		
2026/07/07	与野本町駅	埼玉県警21-213579525	SVE010191		
2026/07/08	与野駅西口	不明	CLF2591185		
2026/07/09	浦和駅東口	不明	V210504562		
2026/07/09	浦和駅東口	埼玉県警25-251684693	STXLX02420		
2026/07/09	与野駅東口	埼玉県警18-8167752	A18AA63063		
2026/07/09	中浦和駅	千葉県警180819	SH0E0152		
2026/07/09	中浦和駅	万世橋A-30173	KG2G01929		

保管告示台帳

吉野原自転車保管所

撤去日	撤去場所	防犯登録番号 又は標識番号	車体番号	住所	氏名
2026/07/06	大宮駅東口	埼玉県警14-4517097	S0H036124		
2026/07/06	宮原駅西口	埼玉県警23-232652578	QS23F0237		
2026/07/06	東大宮駅東口	不明	B6078591		
2026/07/06	新都心駅西口	埼玉県警25-252493611	HS5B34648		
2026/07/07	大宮駅東口	埼玉県警17-7002950	S6L019761		
2026/07/07	大宮駅西口	埼玉県警25-252099301	V250305608		
2026/07/07	大宮駅西口	深川F-35870	S8L13461		
2026/07/09	東大宮駅西口	不明	F25210065		
2026/07/09	東大宮駅西口	小金井51372	SVB034926		
2026/07/10	新都心駅東口	埼玉県警22-221662032	GG1L37257		

合計：21台

告示期限 令和8年7月31日